

研究

湾岸諸国の石油政策における外資導入策と
レンティア国家論

細 井 長

目 次

はじめに
第1章 1990年代の原油価格動向と湾岸諸国経済
第2章 近年における国際石油資本(メジャーズ)の動向
第3章 湾岸諸国の石油・ガス政策の変化 上流部門への外資導入政策
第4章 レンティア国家論からみる現在の湾岸諸国事情 むすびにかえて クウェート・サウジアラビア地図 石油産業関連主要文献

は じ め に

湾岸諸国¹⁾における経済開発に石油収入が非常に大きな役割を果たしてきたことはいうまでもない。石油発見以前はナツメヤシ栽培や放牧・遊牧などで細々と暮らし、中東の中でも経済発展がもっとも遅れていた地域とされていた。1932年のバハレーンでの石油発見以降、第2次世界大戦終了前後までに、サウジアラビアやクウェートなどで石油が発見、そして生産が開始され、やや遅れて現在のアラブ首長国連邦(UAE)であるアブダビやドバイ、オマーンでの石油生産が始まった(表1)。しかし、当初の石油開発はメジャーズ(国際石油資本)中心に進められ、原油価格が安価であった上に産油国の取り分であった利権料も低く設定されていたため、1960年代までは一部の都市部を除き、さほどの経済発展はみられなかった。だが、1960年代から資源ナショナリズムの高まりがみられ、油田国有化などの動きを経て、湾岸諸国経済にとっての決定的な転換点である1973-74年の石油危機を迎える。石油危機を契機として、湾岸諸国は莫大な石油収入をもとにインフラ整備などを急速に進め、世界的にまれに見る「超近代

1) 本稿では、湾岸諸国という言葉を用いる際、GCC(湾岸協力会議)を構成するサウジアラビア、クウェート、アラブ首長国連邦(UAE)、バハレーン、カタール、オマーンの6カ国を指すものとする。一般的に「湾岸」という言葉を用いる際は、イラクやイランも含めることが多いが、この2カ国とGCC6カ国では産油国という点では一致するものの、ハイ・アブゾーパー(資本高吸収)諸国たるイラク、イランと、ロー・アブゾーパー(資本低吸収)諸国たるGCC6カ国では、その経済の特質が異なるため、ここでは区別して扱う。

表 1 湾岸諸国における石油発見・生産開始年（含イラン・イラク）

	利権協定締結	発見	生産開始
イラン	1901	1908	1912
イラク	1925	1927	1934
バハレーン	1930	1932	1934
サウジアラビア	1933	1938	1939
クウェート	1934	1938	1946
カタール	1935	1939	1949
アブダビ	1939	1960	1962
ドバイ	1937	1966	1969
オマーン	1937	1965	1967

(出所) Heard, David G., "Development of oil in the Gulf: the UAE in focus" In Rosemary Hollis, ed., *Oil and Regional Development in the Gulf*, The Royal Institute of International Affairs, 1998, p.38.

(的なインフラ)・「超福祉」国家をきわめて短期間に完成させた。このような変化を遂げた湾岸諸国の姿は、石油収入という「地代」に依存し、その「分配」をもとに成り立つ「レンティア国家」という概念(第4章にて後述)をもってして語られることがある²⁾。

1980年代中頃から石油価格が低迷し、湾岸戦争時など価格の一時的な上昇はみられたものの、現在まで総じて低水準にある。それはすなわち、石油収入によって成り立つ湾岸諸国経済の低迷を意味することになる。とりわけ1990年代に入ってからは、経済の低迷が深刻化し、しきりに経済改革、構造改革が叫ばれるようになった。石油危機から30年余りを経て、ついにその改革の叫び声は湾岸諸国が苦勞して国有化を成し遂げた石油部門を再び外国資本に開放するとの計画が打ち出されるまでにいたっている。

本稿では、このような湾岸諸国の経済改革の一環として計画されている石油上流部門の外資開放政策についての動向を、メジャーズの動向とあわせて考察する。そのうえで、湾岸諸国の特徴とされる「レンティア国家」システムが、その要たる石油上流部門を再び外資へ扉を開こうとしている中で、いかなる変容を遂げようとしているのかを考えてみたい。

2) 代表的な著作としては Beblawi, Hazem, and Luciani, Giacomo, eds., *The Rentier State*, Croom Helm, 1987. が挙げられる。

第1章 1990年代の原油価格動向と湾岸諸国経済

1990年代の原油価格動向

1974年の第1次石油危機以降、サウジアラビアはOPECでのスウィング・プロデューサー（需給調整役、結果としての原油価格調整役）としての役割を引き受けた。サウジアラビアは1979年の第2次石油危機のあたりまではうまくこの役割を果たし、メジャーズが1960年代まで果たしていた「原油価格管理者」の機能を、1970年代にはOPECが継承することに多大な貢献をした。しかし、第2次石油危機後は、サウジアラビアはスウィング・プロデューサー役を推進することにより、極めて低い水準の石油生産と、それに伴う石油収入の危機的な状況に苦しんだ。サウジアラビアはその苦境に耐え切れなくなり、1985年9月、ついにその役割を放棄するに至った。同年12月のOPEC総会では、サウジアラビアのヤマニ(Yamani)石油相のインシアティブのもと、非OPEC産油国に対して市場奪回宣言を発表した。この宣言はOPECのシェア回復のためには価格競争も辞さないというものであり、これが、1986年の原油価格大暴落に結びついた。1986年の大暴落以降、1980年代は原油価格が低迷したままであった。

表2 1990年代スポット原油価格の変化

	米ドル/バレル			
	ドバイ	ブレント	ナイジェリア	WTI
1989	15.68	18.20	18.30	19.68
1990	20.50	23.81	23.85	24.50
1991	16.56	20.05	20.11	21.24
1992	17.21	19.37	19.61	20.57
1993	14.90	17.07	17.41	18.45
1994	14.76	15.98	16.25	17.21
1995	16.09	17.18	17.26	18.42
1996	18.56	20.80	21.16	22.16
1997	18.13	19.30	19.33	20.61
1998	12.16	13.11	12.62	14.39
1999	17.30	18.25	18.00	19.31
2000	26.24	28.98	28.42	30.37

WTI = West Texas Intermediate (ウエスト・テキサス・インターメディアイト)

出所 BP Statistical Review of World Energy 2001

表3 ドバイ・スポット平均価格

ドル/バレル

年	平均価格
1976 1980	20.5
1981 1985	30.1
1986 1990	15.8
1991 1995	15.9
1996 2000	18.5

出所 BP Statistical Review of World Energy 2001

1985年まではアラビアン・ライトの平均価格。

表2は1990年代の原油価格(スポット価格³⁾)の推移,表3は中東産原油の指標であるドバイ・スポット価格の5年ごとの平均価格をまとめたものである。これらから1990年代の原油価格の特徴についていくつか指摘しておこう。まず,1990年代は総じて原油価格が低かった時期であったといえる。1990~91年の湾岸危機・戦争の際は,イラクとクウェートともに「大産油国」が当事国であったこともあり原油価格は高騰したものの,ただちにサウジアラビアなどが増産したため,高値は一時的なものであった。湾岸戦争後から1997年ごろまではいずれの指標価格も概ね1バレルあたり15~20ドル程度で推移している。表3から明らかなように,とりわけ1990年代前半の時期は,サウジアラビアがスウィング・プロデューサー役を放棄した後に引き起こされた1980年代後半の「低価格」時代に匹敵するほどの低水準であった。

1990年代は総じて低価格であったと述べたが,その中でもとりわけ注目される年がある。1998年の大暴落と,2000年の高騰である。1998年の価格暴落は同年3月にドバイ・スポットが1バレルあたり10ドルを割り込むという,近年においてはまれに見る低価格であった。この1998年の暴落の背景として,需要面では前年のアジア通貨危機による石油需要の減退が挙げられる。加えて,そのような需要減退期にもかかわらず,1997年11月のジャカルタでのOPEC総会でOPEC生産枠上限を引き上げ(日量約250万バレル増),サウジアラビアやUAE

3) スポット価格とはスポット取引の際に用いられる価格である。原油の売買契約を調達方法から分類すると,長期契約(ターム契約)とスポット契約に分けられる。長期契約が通常は1年間の売買契約であるのに対し,スポット契約は積荷ごとの当用買いである。長期契約による原油調達が最終的な原油の引き取り手である石油会社にとって,最低限必要な原油の購入として位置付けられるのに対し,スポット契約による調達は主に需給バランスを確保するために必要な購入として位置付けられている。原油スポット取引は1980年代以降急速に増加している。(須藤繁「石油サプライチェーン 石油輸入の仕組み」『国際資源』2000年5月号,39ページ。)

などが増産体制に入ったことも供給面からみた価格の低下要因となった。これらを背景に1998年に入ってからは価格が低下し、3月（臨時）、6月のOPEC総会では協調減産の決定を行ったが、原油価格を大幅に回復するまでにはいたらず、記録的ともいえる安値で推移した。11月のOPEC総会ではイランが減産に異を唱え、減産期間延長も追加減産も決定することができず、価格の立て直しは、これまでOPECの石油政策を巡ってことあるごとに対立を続けてきた、イランとサウジアラビアが歩み寄りの姿勢をみせた1999年3月のOPEC総会での減産合意まで待たなければならなかった。

1999年3月のOPEC総会后、原油価格は上昇に転じ、極めて高い価格水準にまで達し、2000年のアメリカ大統領選挙では高原油価格が争点のひとつとなったほどである。

この価格上昇の要因としては、OPECの協調減産がうまく機能した点、アジア諸国の石油需要回復やアメリカにおける堅調な石油需要などが挙げられるが、もっとも強調されなければならない要因として、石油（エネルギー）先物市場の影響を挙げなければならないだろう。国際的に取引が行われているエネルギー先物市場にはロンドンのIPE(International Petroleum Exchange)とニューヨークのNYMEX(Newyork Mercantile Exchange)がある。1980年代からエネルギー先物市場は発達してきたが、1999年以降の価格高騰は石油需要家にとってヘッジを行っていたかどうかで収支面で大きな明暗を分ける事態となり、石油業界や石油需要家全体からのヘッジ需要が爆発的な伸びを見せたため、原油価格形成に先物市場は大きな影響を与えたのである⁴⁾。

2001年に入ってからは2000年の価格動向に比べ、世界経済の減速傾向からやや弱含みの価格で推移していたが、9月に発生したアメリカ同時多発テロ以降、世界経済の減速とともに、世界的な原油需要も減退すると見込まれ、価格は1999年以前の水準に戻った。OPEC（諸国）としてもアメリカの景気への配慮から、価格引き上げることには慎重な姿勢を取っており、今後しばらくは、低価格の状態が続くであろう。

なお、参考までに天然ガスの価格動向も挙げておくこととする（表4）。天然ガスは北米、ヨーロッパ、アジアなどと、世界の主要な天然ガス市場は分断されていて、各市場での天然ガス価格は独立しているのが現状である。このように天然ガスは地域的な商品であり、かつ長期売買契約を基本としている点などで、国際商品たる石油価格と同列に比較することができないことに留意しなければならない。

低原油価格と湾岸諸国経済

湾岸諸国の産業構造上、石油関連産業は非常に重要な位置を占めていることは改めて指摘す

4) 山崎秀人「エネルギー先物市場の変遷と現状」『国際資源』2001年4月号、24～29ページ。

表 4 天然ガス価格 (米ドル / 100 万 Btu)

	LNG	天然ガス				原油
	日本(CIF)	EU(CIF)	UK	USA	カナダ	OECD
1990	3.64	2.82		1.64	1.05	3.82
1991	3.99	3.18		1.49	0.89	3.33
1992	3.62	2.76		1.77	0.98	3.19
1993	3.52	2.53		2.12	1.69	2.82
1994	3.18	2.24		1.92	1.45	2.70
1995	3.46	2.37		1.69	0.89	2.96
1996	3.66	2.43	1.84	2.76	1.12	3.54
1997	3.91	2.65	2.03	2.53	1.36	3.29
1998	3.05	2.27	1.93	2.08	1.42	2.16
1999	3.14	1.73	1.64	2.27	2.00	2.98
2000	4.72	2.85	2.68	4.23	3.75	4.81

・ Btu = British thermal unit (英国熱量単位) = 252cal = 1 ポンドの水を華氏 40 度から 1 度上昇させるのに必要な熱量。

・ CIF = CIF 価格

・ UK = Heron Index, USA = Henry Hub, カナダ = Alberta

・ OECD = OECD 諸国 CIF 価格 (100 万 Btu あたり)

出所 BP Statistical Review of World Energy 2001

るまでもない。また、サウジアラビアのアラムコに代表されるように、湾岸諸国の石油会社の多くは国営ないしは資本の大多数を国家が所有している。それゆえ、石油収入は政府収入の基幹となっている。表 5 は各国の石油の輸出収入と 1997 年の政府歳入における石油収入が占める割合を示したものである。まず、石油の輸出収入をみると、1998 年の価格暴落と 2000 年の高騰の影響が一目瞭然である。サウジアラビアを例に取ると、1998 年は 1997 年の約 7 割の収入にとどまったが、2000 年は 1998 年の 2 倍もの収入を得ている。次に 1990 年のドル価格で換算した石油の輸出収入についてであるが、第 2 次石油危機後の湾岸産油国の石油収入がいかに巨額なものであったか、またその反動として 1986 年の価格暴落がいかに産油国の石油収入に打撃を与えたかが読み取れるだろう。国家歳入に占める石油収入の割合をみても、クウェートが 8 割、サウジアラビアや UAE が 7 割を超えているなど、湾岸諸国がいかに石油収入に依存しているかがわかる⁵⁾。

5) 1997 年の国家収入に占める石油収入の割合において、カタルが 57% と最も低い値となっているが、カタルの場合は単一のガス田としては世界最大の確認埋蔵量を誇るドガ・ラス田を有しており、その天然ガス輸出を考慮すると、石油や天然ガスといった化石燃料輸出収入がクウェートやサウジアラビアなどと同様に国家収入のかなりの部分を占めるものと考えられる。また、湾岸諸国の場合、石油産出にともなう随伴ガスのお大半は発電等の国内需要に向かうか、石油化学製品となって輸出されることが多い。

表5 GCC 各国の 1972～1998 年の石油収入と
輸出収入・政府歳入に占める石油収入の割合（1997 年）

	石油輸出入（単位：億ドル）							1997 年の収入に占める割合	
	1997	1998	2000	1990 年のドル価格換算				（％）	
				1972	1980	1986	1998	輸出	政府歳入
バハレーン								52	59
クウェート	118	79	162	85	288	71	64	85	81
オマーン		52						29	74
カタール	40	29	66	14	85	16	24	60	57
サウジ	455	294	600	145	1627	214	236	90†	75
UAE	137	93	191	33	299	68	75	38	70

† 1996 年の数値

出所 Henry, Clement M., and Springborg, Robert, *Globalization and the Politics of Development in the Middle East*, Cambridge University Press, 2001, p.40.

以上のように、湾岸諸国の政府歳入は石油収入に依存している。これはすなわち、石油価格の動向によって政府歳入が左右されることを意味している。1970～1980年代前半のように石油価格が高かった時は潤沢な政府歳入によってインフラ整備をはじめとした大規模な経済開発を進めることができた。しかし、1982年ごろからのいわゆる「逆石油危機」ともいえる石油価格の下落傾向は、湾岸諸国に政府歳入の減少をもたらし、ついには財政赤字の発生をみるまでに至った。再びサウジアラビアを例にとると、1983年に財政赤字に転落した後（これ以前には1978年に1度、財政赤字を記録したことがある）、1999年まで連続して財政赤字を記録している。石油価格の上昇から2000年には財政黒字を記録したが、2001年には石油価格の下落や米テロ事件の影響などで再び財政赤字に転ずるとの見通しもある⁶⁾。1980年代半ばまでは在外資産を取り崩してしのいでいたが、80年代後半になると国債発行や対外借入れなどを行うようになった。1991年の湾岸戦争時の戦費負担は同国の財政状況をさらに厳しいものとさせ、1990年代には経済改革が叫ばれ、実際に実行されてきた。他の湾岸諸国も石油価格の低迷を背景として、1980年代半ば以降、程度の差こそあれ、サウジアラビアと同様に財政赤字の発生は恒常化している。

このような経済状況下であるがゆえに、現在、各国ともに非石油部門の育成（産業構造の多角化）と同時に財政改革に取り組んでいる。公共料金等に対する補助金削減や国営企業の民営化

6) Bourland, Brad, *Impacts of the US Attacks on the Saudi Economy*, Saudi American Bank (Riyadh), October 7, 2001.

など様々な取り組みがなされているが、財政状況を劇的に好転させるまでには至っていない。しかも、財政赤字問題をさらに深刻化させる要因として、若年層人口の急増という喫緊の課題を抱えている。1970年代以降の劇的な「近代化」により、衛生・医療状況が向上したことにより、幼児死亡率の低下、出生率の上昇がみられた。表6に湾岸諸国の人口増加率を掲げたが⁷⁾、湾岸諸国全体で1970年代と1980年代の人口増加率がとくに高い。この時期は、いわゆる「石油ブーム」の時期であり、もちろん大量の外国人労働者を受け入れているという要因もあるにせよ、「自国民」はベビーブームの影響で確実に大幅に増加している。現在、このベビーブームの世代が労働市場に参入する時期を迎えており、その雇用の創出に各国が頭を悩ませている。

これまで自国民を主に公務員として採用することにより、石油の富を国民に分配してきたが、財政状況の悪化と急激な若年人口の増加でそれも難しくなっている。そのために、各国が力を入れているのが、雇用に創出すべく「産業の多角化」と称しての民間企業の育成計画であり、湾岸諸国の人口(表7参照)の約4割近くを占める外国人労働者を削減し、自国民に置き換えようという計画である。これらの計画は各国によって温度差があるものの、いずれの国においても近年さかんに議論されている。

財政状況から政府が若年層の雇用に公務員として吸収できず、民間での雇用創出も進まないとなれば、若年層の失業問題が顕在化してこよう。こうした失業問題はエジプトなど他のアラブ諸国でみられたように、若者をイスラーム主義へと向かわせ、反王制運動などを招く恐れもある。さらに、とくにサウジアラビアで深刻であるが、人口急増で増加する電力や水需要の増

表6 1950～1997年の人口増加率(単位:%)

	(年平均)									
	1950	60	1960	70	1970	80	1980	90	1990	97
バハレーン	3.0		3.5		4.7		3.8		3.0	
クウェート	6.2		10.4		6.3		4.5		1.0	
オマーン	2.0		2.7		4.2		4.4		5.8	
カタール	6.1		9.5		7.5		7.9		1.1	
サウジ	2.4		3.5		5.0		5.4		3.3	
UAE	2.6		9.5		16.4		4.6		6.3	
GCC 平均	2.6		4.1		5.6		5.1		3.4	

出所 Kapiszewski, Andrezej, *Nationals and Expatriates*, Ithaca Press, 2001, p.35.

7) 湾岸諸国は各国ともセンサスが整備されておらず、正確な人口はつかめない。表6で用いたデータは出所の著者 Andrzej Kapiszewski が各国の公表している数値をまとめたものである。表7も同様。

表7 GCC 諸国の人口構成（1997年）

（単位：万人）

	自国民	外国人	計
バハレーン	38	24	62
クウェート	74	141	212
オマーン	164	61	225
カタール	16	37	53
サウジ	1350	600	1950
UAE	66	204	270
GCC 合計	1708	1067	約 2770

四捨五入の関係上、合計が一致していない。

出所 Kapiszewski, Andrezej, *Nationals and Expatriates*, Ithaca Press, 2001, p.39.

大に対処しなければならないという問題もある。各国政府は財政赤字の状況下でもこれらの対策のためにも財政支出を行う必要があり、財源の確保が急務となっている。湾岸諸国が現状で、確実かつ短期間に国家収入を増加させることができる手段は限られている。その手段とは石油収入を増加させることである。財政上の課題から、湾岸諸国の中にはその石油政策の変更を迫られている国が出てきている。

第2章 近年における国際石油資本（メジャーズ）の動向

1970年代に産油国が資源国国有化を実施するまで、国際石油資本（メジャーズ）は世界の石油市場を支配してきた。かつて「セブンシスターズ（7人の魔女達）」と呼ばれたメジャー7社は、アメリカのエクソン、モービル、テキサコ、シェブロン、ガルフ（1984年にシェブロンと合併）、イギリスのプリティッシュ・ペトロリアム(BP)、英蘭系のロイヤル・ダッチ・シェル（各社とも1990年代の名称）であった。通常、石油産業は上流部門と呼ばれる探査、生産、そして下流部門と呼ばれる輸送、精製、販売の5つの部門に区分される。この5つの部門を一貫操業している完全垂直統合企業の代表がかつての「セブンシスターズ」、メジャーズである。これらメジャー各社は、1970年代の中東産油国の資源国国有化の後、中東の石油利権を失い、北海や西アフリカ、アラスカなど新たな地域での生産活動を開始した。

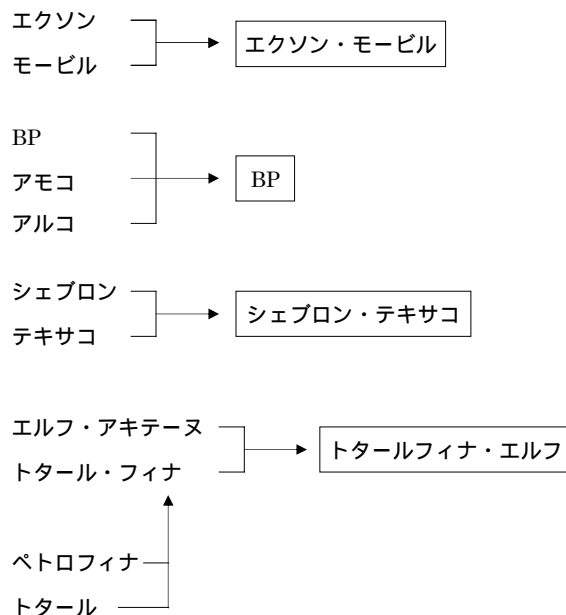
同時に、1980年代以降は石油価格の低い時期が続いたため、収益を確保するため、事業の合理化にも着手している。このような合理化の動きが、近年においては記録的な石油の低価格を記録した1998年に加速化し、劇的な業界再編劇をみせた。具体的には、BPが国境を越えてアメリカのアモコ社とアルコ社と合併、また、業界1位と2位同士の合併であったエクソン・モ

ービル社の事例, 巨大合併が相次ぐ中で下位メジャーとしての地位に危機感を感じ, 2001年に合併が実現したシェブロン・テキサコ社の事例などが挙げられよう(図1)。この業界再編の嵐のすえ, もはやかつての「セブンススターズ」の体制は完全に崩壊し, 石油業界はエクソン・モービル, BP, ロイヤル・ダッチ・シェルのスーパーメジャーズ3強, いわば「ピック・スリー」体制になった(BPがアルコと合併する以前の2000年の数値であるが, いかにかに3社が突出した生産力を有するかについては表8参照)。ここでは, このメジャーズ再編を通して, 現在の石油会社を取り巻く状況と, 中東産油国への影響を考えてみたい。

国際石油産業における合理化は絶えず行なわれてきた。各社ともに最初に合理化に着手したのは, 厳しい競争にさらされている下流部門であり, 合併や提携, 資産売却などの手段が用いられた。1997年のアジア経済危機による需要の減少や, それを受けた原油価格の低迷, 年々厳しくなる環境規制等の負担が各社に重くのしかかってきたため, 下流部門の合理化だけでは不十分な状況に陥ったとされている⁸⁾。そこで, 各社はより大胆な合理化策を画策し, 前述のように石油価格が大幅に下落した1998年以降, 劇的な業界再編を繰り上げたのである。

1998年以降の各社における合理化のための方策は大きく2つに大別できる, と小山堅は分類

図1 メジャーの合併



8) 日石三菱株式会社編『石油便覧 2000年版』燃料油脂新聞社, 2000年, 29-30ページ。

表8 メジャーズの石油・ガス埋蔵量、生産量（2000年）

単位：万バレル/日

	原油，NGL 埋蔵量 1	天然ガス 埋蔵量 2	原油生産量	原油加工量	精製製品	天然ガス 販売量 3
BP アモコ	73.25	30.349	190.3	281.2	454.4	59.17
エクソン*	101.21	58.605	246.9	592.5	855.5	111.64
トータル*	28.18	10.192	51.0	94.0	146.0	13.87
シェル*	94.35	53.027	230.5	377.1	631.6	83.54
シェブロン	43.64	10.317	104.3	148.8	228.9	43.66
テキサコ	27.04	5.973	78.7	148.6	255.3	36.53
メジャー計	367.67	168.463	901.7	1642.2	2562.7	348.41

出所 OPEC Annual Statistical Bulletin 2000

*エクソン=エクソンモービル，トータル=トータルフィナ・エルフ，シェル=ロイヤル・ダッチ・シェル

1 億バレル（年末値） 2 兆平方フィート（年末値） 3 億平方フィート/日

している⁹⁾。ひとつは単独でのリストラを中心とするものであり、もうひとつは合併や事業統合を中心とするものである。単独でのリストラを中心とした合理化を推進した企業の代表がロイヤル・ダッチ・シェルである。同社は石油化学部門の売却や投資額の抑制などのリストラを実行し、1999年以降の石油価格の回復も手伝って、業績は大幅に改善している。同社が単独リストラを選択した背景としては、単独でのリストラ余地そのものが存在していた点、合併などによらずとも単独でもトップ企業としての収益力、さらには将来の成長を確保するだけの資産を自前ですでに保有している点などが指摘されている。

一方、合併や統合を通しての合理化策を選択したのが、BP、エクソン・モービル、トータルフィナ・エルフである。合併の背景は各社個別の事情が存在するが、その目的を大別すると3つに分けられる。ひとつは合併によるさらなるコストの削減であり、2点目が天然ガスをはじめとする資産の追加・補完等によるポートフォリオの強化であり、3点目が規模、経営体力を拡大することでのスケール・メリットの追求である。第1の目的は全ての合併に当てはまるものであるが、とりわけ以前から徹底的なリストラを推進してきたエクソンにかんしては、モービルとの合併により新たにコスト削減の可能性が生じる点に合併の大きな意義を見出した。また、ポートフォリオの強化についても全ての合併に当てはまることである。エクソン・モービルの事例を挙げると、2社は事業の重複があまりなく、従来から天然ガス事業に強みをもっ

9) 小山堅「国際石油産業の再編成とメジャーの投資・経営戦略」『エネルギー経済』第27巻第1号（2001年冬季），22～24ページ。

ていたモービルを取り込むことが可能となる点にその意義が見出されよう。スケール・メリットの追求に関してはとりわけ BP を指摘しておかねばならず、同社は従来、エクソン、モービル、ロイヤル・ダッチ・シェルのいわゆる「上位」メジャーズの下に位置する存在であり、それら企業に対抗すべくアモコ社やアルコ社との合併を志したとの見方ができるとされている。事実、BP アモコ(1999年1月にBPとアモコが合併した際の社名)がアルコを買収・合併した際の株式時価総額は1900億ドルと、ロイヤル・ダッチ・シェルを凌ぎ、また石油埋蔵量、石油生産量ともにエクソン・モービルを抜いている¹⁰⁾。

以上のような再編劇が展開されたが、メジャーズは今後、いかなる経営戦略を採っていくと考えられるのであろうか。小山堅は次の5点も指摘している¹¹⁾。まず、上流部門が一層重要な事業分野として重点的に投資が行われるであろう、ということである。1991~99年の業績を平均すると、英米系メジャーズは全収益の73%が上流部門からの収益となっている。メジャーズにとって上流部門は最大の収益をあげることのできる事業分野であり、そこに重点投資を行うことは当然のことである。加えて、技術革新による石油生産のコスト低下が、従来採算が見込めなかった油田の商業生産を可能としたり、中東産油国にも拡大しつつある産油国上流部門への外資導入による事業機会の拡大等の要因もまた、メジャーズにとって上流部門での収益拡大の重要性を拡大している。もっともただ闇雲に上流部門の投資拡大を行うのではなく、利益の見込めない上流部門は資産売却等を行っていくという資産の選別も行われるであろうという指摘である。第2に下流部門の再構築であり、各社の経営戦略に応じて、下流事業資産が他社に売却されたり、処分されたりして再編成が進んでいくという点である。第3には、天然ガス事業への積極的な取り組みであり、これには、環境問題やガス利用についての技術革新、パイプライン等のインフラ整備の進展などの背景がある。最後に残りの2点として、今後の需要拡大が見込めるアジア市場を重視しており、それに応じた戦略が行われるであろうという点と、ITを利用した経営戦略の推進を指摘している。

以上のように、メジャーズの再編や経営戦略を通していえることは、各社ともにリストラを進め、低コスト・高収益の体質へと転換を急いでいる点と、とりわけ企業収益に大きく影響する上流部門の重視・強化という点が近年のメジャーの動向であるということである。つまりメジャーズは当然のことながら、「低コストで石油生産(上流部門)が可能」となる場所で活動を強化したいのである。

可能な場所はどこかということになれば、答えは限定される。その場所とは中東の湾岸諸国

10) 岩間剛一「スーパーメジャーの戦略と国際石油市場に及ぼす影響」『国際資源』2000年4月号、15-16ページ。

11) 小山, 上掲論文, 31-38ページ。

である。湾岸諸国の石油生産上の特徴としてなによりもまず挙げられるのは、全世界の石油の確認埋蔵量の実に7割近くが（イランやイラク、リビア等を含む）中東に存在し、湾岸5カ国の確認埋蔵量も全世界の5割近い埋蔵量を有しており、圧倒的な埋蔵量が中東・湾岸地域に存在していることである。サウジアラビアは単独で実に全世界埋蔵量の25%を有している（表9）。それに対して石油生産量のシェアは湾岸5カ国で3割ほどと埋蔵量に比べると低い（表10）。OPEC生産割当てなどとの絡みがありこのような数値にとどまっているのであるが、将来的に石油生産を拡大できる余地が多に残っている点は重要であろう。

もうひとつの重要な特徴が湾岸諸国での石油生産コストの低さである。諸説あるが、湾岸諸国で石油を生産する際のコストは1バレルあたり1ドル程度であり、アラスカや北海の半分以下のコストで生産できるといわれている。湾岸諸国は極めて低コストで石油生産が可能な地域なのである。これら圧倒的な埋蔵量と低コスト生産という2つの特徴をもち、しかも精製が容易な軽質原油を生産する湾岸の上流部門は、厳しい競争にさらされているメジャーズにとって垂涎の的なのであり、各社はかつていわば「追い出された」湾岸諸国での上流部門進出を虎視眈々と狙っている。エクソンとモービルが合併した際、上述のリストラ要因の他に湾岸諸国の上流部門への進出を狙って、巨大な資本をバックにした交渉力拡大の意図があったともいわれている¹²⁾。

メジャーズの中東回帰の動きに歩調を合わせるかのように近年、湾岸諸国側でも低石油価格のもとで自国経済・財政があえいでいる現状から、上流部門の外資開放の動きがみられるようになった。詳細は次章で検討するが、クウェートやサウジアラビアなどは外資開放に向けた具

表9 GCC 諸国の石油確認埋蔵量（2000年）

（単位：億バレル）

国名	埋蔵量	世界シェア(%)
クウェート	965	9.2
オマーン	55	0.5
カタル	132	1.3
サウジ	2617	25.0
UAE	978	9.3
計		45.3

出所 BP Statistical Review of World Energy 2001

表10 GCC 諸国の石油生産量（2000年）

（単位：万バレル/日）

国名	生産量	世界シェア(%)
クウェート	215	2.9
オマーン	96	1.3
カタル	79.5	1.0
サウジ	914.5	12.3
UAE	251.5	3.2
計		20.7

出所 BP Statistical Review of World Energy 2001

12) 『日本経済新聞』1998年12月2日。

体的な取り組みを始めている。1970年代の油田国有化以来、メジャーズと湾岸産油国は別々のベクトルで活動を行ってきたが、石油価格低迷の時代を経て、メジャーズはリストラの圧力から、湾岸産油国は自国の経済・財政的な理由から両者のベクトルが同方向に向きつつあるのが現在のメジャーズと湾岸産油国の関係である。

第3章 湾岸諸国の石油・ガス政策の変化 上流部門への外資導入政策

第1章で考察したように、湾岸諸国の財政状態は石油価格の低迷によって苦しい状況に置かれている。そのような状況に鑑み、1970年代に国有化を達成した油田・ガス田を再び外国資本に開放しようとの動きがクウェートとサウジアラビアで出始めた。ここでは、この両国の上流部門への外資導入政策について考察する¹³⁾。

なお、両国では、国有化後も日本のアラビア石油が利権を持ち操業していたこともあった(サウジアラビアの利権は2000年2月に失効。クウェートの利権は2003年1月まで残っている)。両国以外では、オマーンとUAEが石油生産活動に外資を参加させている。オマーンでは、Petroleum Development Oman(PDO)が石油開発・生産を行っており、その株式構成は、オマーン政府が60%、シェルが34%、トータルが4%、パルテックスが2%となっている。オマーンは湾岸諸国における石油生産の後発国であり、かつ油田・ガス田の生産性が低く、メジャーの技術や人材なくしては自国の石油産業が成り立たない状況であったため、他の諸国が完全国有化を実現した中で、メジャー(シェル)を残すという選択をした¹⁴⁾。また、UAEでは、中心となる石油生産会社は国営のAbu Dhabi National Oil Company(ADNOC)であるが、その他 Abu Dhabi Company for Onshore Oil Operations(ADCO)や Abu Dhabi Marine Areas(ADMA)等の石油会社が存在し、これらにはBPやトータル、シェル、エクソン・モービル等が資本参加している他、日本のアブダビ石油とジャパン石油開発が利権を獲得して操業している。

クウェート:「プロジェクト・クウェート」

クウェートにおける上流部門開放の計画は「プロジェクト・クウェート」と呼ばれており、1997年に同国の最高石油評議会(Supreme Petroleum Council; SPC)が計画の概要を明らかにした。その計画とは2005年までにクウェート北部地方の油田からの産出量を現在の2倍の90

13) 両国以外に、中東地域における上流部門への外資導入はイランが計画している。

14) 小山嘉一「オマーンの石油・ガス開発 オマーンの21世紀を担うLNGプロジェクト」『国際資源』1999年3月号、25-26ページ。なお、氏はここで、オマーンのOPEC非加盟という石油政策を「オマーンのプロダクション規模では、経済的負担が小さくなく、むしろOPECに縛られずに独自の石油生産・販売政策をとる方がメリットが大きいと判断したと見られている。(中略)オマーンを選択は正解であった。」と評している。

万バレル/日にするために国際石油会社（メジャーズ等）の協力を得るべく、その調査に乗り出すというものである。ここでロウダティン、アブダリ、サブリヤ、パフラ、ラトカの5つの油田がその対象として挙げられた。このプロジェクトはクウェートに次の4つの利益をもたらすものとされている¹⁵⁾。

探査や生産におけるコスト削減と効率上昇。

クウェート人への就業機会創出と職業技術訓練。

石油生産と埋蔵原油管理についての最新技術獲得。

国際石油会社と戦略的、経済的な関係構築。

つまりクウェートの狙いとしては、自国では開発資金と技術に不足があるため、メジャーズの資金と技術力をもってして老朽化しつつある油田の生産量を増加させ、同時にメジャーズが進出することによって新たに生まれる後方連関産業（不動産や建設、小売業をはじめとしたサービス業等）にクウェート人の雇用の創出を期待しているのである。さらに、欧米メジャーズをクウェート国内において操業させることに同国の安全保障上の狙いがあるとの指摘もある。保坂修司はクウェートが進出を期待する石油会社はアメリカやイギリスなど国連安保理常任理事国の企業であり、また、開放予定の油田がイラク国境に近いクウェート北部や西部の油田であることから、イラクを強烈に意識していると指摘している¹⁶⁾。資金や技術といった経済的な観点のみならず、同氏の指摘のように政治的・安全保障的な観点もイラクのサダム・フセイン(Saddam Husain)体制という不安定要因を抱えるクウェートにとってはとりわけ重要なものとなる。サウジアラビアの米軍駐留の事実が米国同時多発テロの首謀者、オサマ・ビン・ラディン(Osama bin Laden)の過激活動を生んだとされているが、軍隊ではなく欧米の石油会社を自国内に置いておくことは、国民感情という内政的な側面からも有用な安全保障政策であるとのクウェート政府の考慮がなされたものと考えることができる。もっともかつてはこれら欧米石油会社の存在がクウェートを含む湾岸産油国の不安定要因であり、その解決のために1970年代に油田の国有化を実施したのであった。現在にいたり、財政や雇用など国内経済問題、そしてイラク問題などの「新たな不安定要因」に対処するための外資導入は、政府の舵取り次第では再び不安定要因としてくすぶらせかねない面も否定できない。

1999年11月には、クウェート国営石油会社(KPC)によってこのプロジェクトに参加する国際石油会社の義務や条件等が発表された。それによると、国際石油会社は投資や運営資金の全てを支出・負担することが求められ、石油やガスの埋蔵量を増大させ、KPCが定める生産目標を達成しなければならない、所得税の支払い等の義務・条件がある。また、このプロジェクト

15) *MEED*, 18 May 2001, p.4.

16) 保坂修司「クウェートの石油部門改革と外資導入」『国際資源』1999年3月号, 14・15ページ。

の契約形態は操業サービス契約であり、石油会社にとっては操業を請け負う同契約を締結してクウェートでの石油生産を行い、その操業フィーをクウェートから受け取ることになる。つまり形式上、石油会社はクウェートにおいて石油生産活動を行うだけであり、生産した石油の所有権は全てクウェート側にある。契約期間にかんしては、クウェートは国際石油会社に対してこの操業権を20年間付与し、10年間の延長を認めるとしている。

ところで、1997年にSPCが「プロジェクト・クウェート」を発表して以来、この外資への上流部門開放をめぐるクウェート政府とクウェート議会との対立が表面化している。政府側は開放を予定している油田は1960年代から生産を行っている老朽化した油田であって、産出量を目標の90万バレル/日にするためには、高い技術と豊富な資金をもった国際石油会社の協力が不可欠であると主張しているが、議会側は上流部門の外資開放が「主権」を売り渡すことになると、同プロジェクトに反対の姿勢を示した。また、この対立の問題は憲法問題にまで発展し、さらに複雑化している。クウェート憲法は第21条で「天然資源及びそれからの収入は、国家の財産であり、国家は、その安全と国家経済の必要に考慮を払い、天然資源と適正な開発を保障する¹⁷⁾」と定めている。政府側は憲法に従って計画を進めると主張し、外資との操業契約形態も期限付き¹⁸⁾の「操業サービス契約」にすると発表しているが、議会側は憲法第21条の規定を盾にして、プロジェクトを反対している。議会の承認が得られなければ計画を遂行することはできず、2000年10月からはこの議題については膠着状態におちいつている。2001年1月、政府側はしびれをきらし、KOCが開放手続き手順を発表、9社の操業会社(BP、シェブロン、コノコ、ENI(イタリア炭化水素公社)、エクソン・モービル、フィリップス、ロイヤル・ダッチ・シェル、テキサコ、トータルフィナ・エルフ)を含む24社がプロジェクト参加の事前審査を通過した。同2月にはこれら24社に対し、KOCが対象油田の詳細なデータを公表すべく、KOCデータ・ルームへの立ち入りを認めた¹⁹⁾。この一連のKOC(政府側)の動きに議会は、これらを遂行するためには議会承認が必要であると反感を示し、対立がさらに激化することとなった。プロジェクトに対する議会側の「憲法違反」との見解と政府側の「憲法の範囲内」という見解の対立は現時点でも続いている。

サウジアラビア：ガス田開放計画

サウジアラビアの経済・財政改革の必要性はかねてから指摘されており、同国政府もその成

17) クウェート国憲法の条文については 浦野起央、西修編著『資料体系アジア・アフリカ国際関係政治社会史 第7巻 憲法資料：中東』パピルス出版、1979年、169-181ページ、を参照した。

18) クウェート憲法第152条は、天然資源開発許可は一定の期間限定をしなければ付与してならない、と定めている。

19) *MEED*, 23 February 2001, p.32.

果は別として、様々な経済改革に取り組んできた。1990年代中頃以降、その改革の矛先は「聖域」とされてきた上流部門に向けられ、外資への開放についての議論が重ねられた。

同国の上流部門の外資開放の正式な表明は1998年9月のことであり、アブドラ(Abdullah bin Abdulaziz)皇太子がワシントンを訪れた際、アメリカの主要な石油会社7社に対して、油田開発を含む天然ガス開発を中心としたサウジアラビアの上流部門への投資を要請したことに端を発する。

このサウジアラビアの呼びかけにこたえる形でヨーロッパの石油会社も含めて活発な交渉が展開された。1998年12月にはテキサコのピジュール会長兼CEO自らがサウジアラビアに赴いて投資要請への回答と計画を表明し、それ以降、欧米の石油会社各社から続々と開発計画書が提出された。石油会社のみならず、アメリカのリチャードソン(Richardson)・エネルギー長官も1999年2月にサウジアラビアを訪れ、米国企業の支援を伝えた。投資要請に対する各石油会社からの回答と計画がサウジアラビアに届き始めた当初は、同国内の反応は複雑だったといわれている。「アラムコは丁寧であるが、敵意としか言いようのない態度で彼らを迎えた。石油省も、外国からの賓客への外交儀礼として適当な時間しか各社に割かなかった。財務省だけが暖かい歓迎ぶりを示した」²⁰⁾との反応からは、本音として外資開放をしたくはないが、しかしそれは経済・財政的理由から開放せざるをえないサウジアラビアの立場がみてとれる。

その後、各社の計画を審査するために、1999年9月にはファイサル(Faisal bin Abdulaziz)外相を議長とする閣僚レベルの石油委員会が創設された。この委員会は創設後すぐに、ファイサル外相が病気のため活動できない状態になり、その期間中は石油省やアラムコなどが委員会の審議を妨害した。しかし、2000年1月にファイサル外相が復帰すると委員会の審議はきわめて速やかに進行した。3月にはアブドラ皇太子と各石油会社が会談をもち、4月にサウジアラビアへの投資計画案を提出した18社のうち12社(BPアモコ、シェブロン、コノコ、ENI、エンロン、エクソン・モービル、マラソンオイル、オキシデンタル、フィリップス、ロイヤル・ダッチ・シェル、テキサコ、トータルフィナ・エルフ)と政府(石油委員会)との間で交渉が開始された。サウジアラビアは各社に対してガス田開発(3地域)を中心にパイプライン建設や石油精製プラント、ガスを利用した発電や海水淡水化事業などへの投資を呼びかけて具体的な条件を提示、各社がそれらに対する投資計画等を提示し、個別に交渉が続けられ、5月はじめに全ての交渉が終了した。終了後、政府は各社に詳細な計画書を提出するように求め、最終的な企業選定作業に入った。同年12月には投資計画案を提出した12社に対し、最終回答文書を送付し、提示された条件で折り合えば投資にかんする覚書に調印する運びとなった。この覚書は、サウジアラビア

20) ポール・スティーブンス「サウディアラビア 石油資源の外国石油企業への門戸開放」『中東協力センターニュース』2000年8・9月号、60ページ。

にとってガス開発計画に参加する石油会社に対して100%の出資を認めるという、大胆な政策の転換であった。

その後、開放する3地域のガス田を受け持つ企業連合を画策、2001年5月に最高石油評議会²¹⁾を開催し、外国石油会社のサウジアラビアでのガス開発を決定した。6月3日にはガス田開発契約を8社と調印し、1976年のアラムコ国有化以来25年ぶりに上流部門を外資に開放した。開放された3地域のガス田のうち、最大の南ガワール(開発費150億ドル)と紅海(同50億ドル)はエクソン・モービルが幹事社となり、シャイバ(同50億ドル)はロイヤル・ダッチ・シェルが幹事社に選定、主要な利権を獲得した。以後、2地域の幹事社となったエクソン・モービルは選定された他の企業とともに、南ガワールについてはExxonMobil Saudi Arabia for South Ghawar(EMSASG)、紅海についてはExxonMobil Saudi Arabia Red Sea(EMSARS)という合弁会社を設立した。それぞれの所有比率は、EMSASGはエクソン・モービルが35%、BPとシェルが25%ずつ、残り15%がフィリップスとなっており、EMSARSはエクソン・モービルが60%、マラソンオイルとオキシデンタルが20%ずつという構成になっている。シェルが幹事社になったシャイバにかんしては、シェルが40%、トータルフィナ・エルフとコノコがそれぞれ30%ずつという構成で事業を推進する合弁会社が設けられる予定である²²⁾。サウジアラビア政府・アラムコとこれらメジャーが設立した合弁会社との最終的な技術・法的地位・財務等の交渉は2001年末まで続けられる予定である。

ところで、サウジアラビアは今回、開放する上流部門をガス田のみとした。油田ではなくガス田を開放した理由としてポール・スティーブンス(Paul Stevance)は2つの点を指摘している²³⁾。まず第一に、ガスではなく石油の開放は政府石油部局からの反対が余りにも強く、かつ石油部局が各プロジェクトを評価し、監督できる専門能力をもつ唯一の組織であるため、その支援が不可欠である点を指摘している。第2に、サウジアラビアはすでに200万バレル/日を超える余剰原油生産能力をもっており、現状ではこれ以上増産する必要がないことである。サウジアラビアは以上のような理由からガス田のみの開放を行ったが、メジャーズ側としてはガス田の開放で満足できるものではない。メジャーズの本当のねらいは各社にとって最大の利益を生む源として、莫大な埋蔵量ときわめて低コストで生産が可能な石油上流部門への参入である。今回のガス田開放プロジェクト参加のねらいは、いつか来るであろう油田開放に向けた実績作り

21) 2000年1月にサウジアラビアは勅令で、同国の石油や鉱物資源にかんする全ての政策を決定する「石油鉱物資源問題最高評議会(議長:ファハド国王)」を発足させた。この最高評議会は上流部門の外資開放についての最高権限を有している。外資開放について、ファイサル外相が議長を務めた石油委員会は各社との交渉窓口であり、さらにこの最高評議会に助言・勧告を行った。

22) MEED, 14 September 2001, p.34.

23) ポール・スティーブンス, 前掲論文, 62ページ。

であるといつてよいだろう。サウジアラビアの次の一手をメジャー各社は注目している。

第4章 レンティア国家論からみる現在の湾岸諸国事情

湾岸諸国の経済体制は1970年代のオイル・ブームによって完成された。その特質を表現する概念として「レンティア国家(rentier state)」という概念が広く知られている。石油収入という「地代」に依存し、その「分配」をもとに成り立つレンティア国家論は経済的特徴のみならず、政治的な特徴をも同時に含意している。石油価格低迷の時代を迎え、石油収入に依存してきたレンティア国家たる湾岸諸国はその経済・財政運営にあえいでいる。その苦境からの脱却を志すひとつの手段として選択されたのが上流部門への外資導入政策である。ここでは、上流部門の外資開放というレンティア国家成立の必須要件たる石油政策を通してレンティア国家論をとらえ、21世紀に湾岸諸国の「レンティア国家」はいかなる方向に進もうとしているのかを考察したい。

レンティア国家論を最初に提唱したとされるのが、ホセイン・マフダヴィー(Hossein Mahdavy)であり、彼は1960年代末までのイランを念頭に議論を進め、その議論の要点は、経済的な対外依存、非生産的な寄生性に求められる²⁴⁾。より多様な国家を対象としてより詳細に分析を行い、レンティア国家論を広く知らしめさせたのが、ハーゼム・ベブラウィー(Hazem Beblawi)とジャコモ・ルチアーニ(Giacomo Luciani)らが1987年に出版した*The Rentier State*である。彼らは「レンティア国家の概念を提唱する際、外国からの収入に依存する国家は、国内の課税収入に依存する国家とは本質的に異なる」²⁵⁾と、レンティア国家を議論する際の根本を指摘している。さらに、「レンティア国家」と「レンティア経済」を区分し、前者は外国からの収入とレントの発生(例として自らの生産コストより高い価格で財やサービスを販売することによる差額収入を指摘している)による収入が大部分である国家であり、後者をそのような収入に依存している経済であるとし²⁶⁾、そのうえで、レンティア国家を以下のように定義している²⁷⁾。

前提として、純粋なレンティア国家は存在しない。どの国家、経済にもレントの要素は存在する。レンティア国家はレント状況(rent situation)が優勢である国家をもって定義すべきである。

24) Mahdavi, Hossein, "The pattern and problems of economic development in rentier states: the case of Iran" in M. A. Cook ed., *Studies in the economic history of the Middle East*, Oxford University Press, 1970, pp.428-467.

25) Beblawi, Hazem, and Luciani, Giacomo, "Introduction" in Beblawi, Hazem, and Luciani, Giacomo, eds., *The Rentier State*, Croom Helm, 1987, p.10.

26) *Ibid.*, p.11.

27) Beblawi, Hazem, "The Rentier State in the Arab World" in *Ibid.*, pp51-52.

レンティア経済は巨額の対外レントを受け取る。

レンティア経済の特別なケースであるレンティア国家は、レントを生み出す活動に従事することは少なく、多くはレントの分配と使用に関与する。

レンティア国家の政府は対外的レントを受け取る主体である。受け取ったレントを国民に分配するのが政府の中心的な役割である。

当然のことながら、レンティア国家の典型は中東産油国であり、もちろん、ペブラウィーらの分析の対象も中東である。表5に掲げたように、湾岸諸国の政府収入の大半は石油収入である。こうした石油収入は「レント」そのものであり、湾岸諸国政府 政治体制は各国とも王制であり、政府はすなわち王族を指すといつてよい。石油収入を独占する代わりに自国民に対する手厚い福祉・補助金政策、さらに国民を公務員として政府が雇用する「国家丸抱え」によってレントを「分配」してきたのである(「分配」という言葉は聞こえがよいが、実際は「バラマキ」といったほうが実情に合っているかもしれない)。また、レントを「分配」することによって国民に納税の義務はなく、それゆえ、国民の代表者からなる議会制度もクウェートなど一部の国を除いて存在せず、この「分配」が王制の「支配の正当性」ともなってきた。

レントの配分は国民ばかりではなく、企業にも向けられた。湾岸諸国の産業の多くは(王族がオーナーとなる)国営企業という形で育成されてきた。国営であったため、赤字経営となっても政府からの補助金が投入されたため、経営の不効率はほとんど改善せず、それどころか、レント・シーキングの発生が起こる状態であった。また、ここで若干付け加えておくと、外国企業がこれら諸国に進出する際、国内の「スポンサー」を付けなければならないと定められ、そのスポンサー企業は名前を「貸す」だけでスポンサー料が手に入る仕組みになっていた。加えて、サウジアラビアやクウェート、UAE などでは外資側は最大49%の所有までしか認められておらず、自国(湾岸諸国)側が最終決定権をもつ仕組みになっている。これらもまた、レントを獲得するひとつの手段であると考えてよいだろう。

こうして、国民は「手厚い福祉」のもとに「不自由なく暮らし」、企業も不効率でも経営が成り立つという、両者ともに「甘え」の構造が定着することとなった。こうした「甘え」をコピーズ(Simon Koppers)は「レンティア・メンタリティー」と呼び、レント・シーキングとともにレンティア国家の問題点として指摘した²⁸⁾。

石油収入というレントを基盤にして成立していたレンティア国家システムであるが、80年代半ば以降の低原油価格の時代に突入すると、石油収入が減少し、レンティア国家システムの維

28) Koppers, Simon, *Economic Analysis and Evaluation of the Gulf Cooperation Council*, Peter Lang(Frankfurt, Germany), 1995, pp.36-43. 氏は同書で湾岸諸国が工業化に成功しない理由として「レンティア国家論」とともに「オランダ病」や「比較優位論」を指摘している。

持が困難にならざるを得なくなった。財政赤字の拡大とともに福祉予算や補助金の削減などが行われたが状況はさほど改善せず、かといって国民に税金を導入しようにも「レンティア・メンタリティー」から反対は大きく、さらに「代表なくして課税なし」という言葉に代表されるように、税金（具体的には所得税等）の導入にはその引き換えとして民選議会の設立という、これまでの政治体制であった王制の転換を迫られることになる。湾岸諸国の経済改革は政治システムの転換とも密接に関わっているのである。

ところで、レンティア国家システムを支える根底は石油収入にあり、そのために、サウジアラビアのアラムコやクウェートの KOC に代表されるように、湾岸諸国の上流部門で操業する石油会社は国営企業という形態を採用している。石油収入というレントに依存するレンティア国家システムを維持するという観点からは当然のことであり、それを維持するために石油（ガス）上流部門は、いわば「聖域」とされて、国内の他の産業部門とは区別されてきた。しかし、第 3 章で考察したように、サウジアラビアとクウェートでは上流部門を外資に開放する計画が進展している。レンティア国家の典型ともいえる両国のこの動向は、レンティア国家システムの限界、そしてその転換を意味するのだろうか。以下、両国の実情を探ってみたい。

まず、クウェートは湾岸諸国では、近年議会在閣が再開されたバハレーンとともに民選議会をもつ国である（ただし、選挙権、被選挙権は男性のみである他に細かい条件がある）。政府が打ち出した上流部門開放政策、「プロジェクト・クウェート」に議会側が強く反対していることは第 3 章で述べた。議員たちはこれまで政府のレントの「分配」を受ける立場である国民の代表であり、当然のことながら、今後も「分配」の恩恵にあずかりたいと考えている集団である。そのため、財政難から考案された政府の上流部門の外資開放政策は、レントの減少もしくは途絶を意味することと受け取り、憲法を盾にしての反対姿勢を貫いているものと考えられる。しかし、レンティア国家システムは支配の正当性を律するものでもあり、クウェート政府、すなわちクウェートを支配する首長一族のサバーハ(al-Sabah)家にとっても、自らの支配を継続するためにもそのシステムは維持されなければならない。当然、政府は熟慮を重ねて今回の外資開放政策の計画を策定したに違いない。クウェートが選択した上流部門を外資に開放しつつ、レンティア国家システムを維持するための手段はプロジェクトの契約方式にみてとれる。クウェートが打ち出した契約方式は期限付きの「操業サービス契約」であり、形式上、外国石油会社はクウェートにおいて石油を生産するだけとなっており、油田の所有権（利権）はもちろん、生産した石油もクウェートの所有物となるのである²⁹⁾。つまり、外資に開放したといっても、石油収入はクウェートにこれまでのように入ってくるのであり、所得税支払いの義務を課したため、税

29) ただし、同契約の場合、一般的には「コスト回収分+利益相当額」相当分の生産物（石油）を購入できる権利がついてくる。

収までも見込める。さらにクウェートは外資開放によって石油開発資金の導入や技術移転を見込み、関連産業での雇用の増加すら皮算用に入れている。レンティア国家システムを維持できるよう、クウェートは「聖域」たる上流部門をじつに巧妙に外資へと開放しようと試みているのである。

次に、サウジアラビアであるが、やはり同国も石油価格の低迷による財政状況の悪化によって、レンティア国家システムの限界に達しつつある状況にある。サウジアラビアはクウェートと異なりガス田のみの外資開放であるが、やはり、開発資金と技術移転、そして、国内雇用の増加を狙っている。本稿執筆時点(2001年12月)では、いまだ最終交渉中という段階で、いかなる契約形態が採用されるかは明らかではないが、サウジアラビアには国内で外国石油会社を操業させても、確実に財政収入を得られるシステムが確立している。そのシステムとは同国の所得税制であり、そのために上流部門を外資に開放してもレンティア国家システムを維持できると考えられるのである。

サウジアラビアでは、外国人と外国企業に所得税が課せられている(サウジアラビア人と企業に対してはイスラーム法に定められたザカートを収めることが我々の想起する所得税に相当する)。この所得税は1960年に発布された国王の勅令でこの制度が設けられ、翌年から徴収が開始された。当時、サウジアラビアは石油収入を増やそうと、国内で操業していたアラムコを中心とした米系メジャーにきわめて低い水準であったロイヤリティー(利権料)の引き上げを実現させたかった。だが、アメリカの税制における二重課税防止措置の観点から、多額のロイヤリティーを支払うよりも、所得税をサウジアラビアに支払い、アメリカで税額控除を受けたほうが有利であり、メジャー側に見れば所得税のほうが受け入れやすい背景があった。それと同時に、アメリカは自国の税収が減少してもなお、この税額控除は「サウジを安定させて友好国につなぎとめ、石油資源を確保する有効な代案がないことから政治判断に基づいて」³⁰⁾ アメリカが行なっていたことも重要である³¹⁾。石油会社(アラムコ)への所得税は導入時50%であったが、税率引き上げが度々実施され、1974年には86%まで引き上げられた。所得税は事実上の石油収入を占めるまでになった。石油会社以外への所得税収入は、外国企業があまりサウジアラビアへ進出していない背景もあり、数%程度しか占めていないものとみられ、また、第1次石油危機後のオイル・マネーが急増した時期(1975年)に外国人個人への所得税課税は事務手続きを簡略化するため廃止された³²⁾。

30) 浜渦哲雄『増補国際石油産業』日本経済評論社、1994年、80ページ。

31) なお、第2次大戦後のアメリカは様々な優遇策を設け、自国石油会社の海外進出・多国籍化を推進する政策をとっており、石油会社もそれを活用していたことをここで指摘しておく。

32) サウジアラビアの税制については、福田安志「サウジアラビアにおける税制と国家財政—企業への課税とザカートの課税—」『現代の中東』No. 30, 2001年1月, 2-19ページ、

以上のように、石油収入のために高額な所得税が導入されたようなものであり、この所得税はサウジアラビアで操業する全ての石油会社が支払わなければならない。サウジアラビアの所得税制は、石油会社と非石油会社の税率においてそれぞれ異なった体系となっていて、石油会社の税率を増加させれば石油会社だけの税率を引き上げることも可能である。そのため、石油価格に連動し、所得税収入が安定しないという問題点はあるものの、石油会社が存在する限り、所得税収入が見込まれる。これをレンティア国家システムの観点からみると、上流部門を外資に開放したからといって「レント」収入が途絶えることはない、と解することもできよう。

1970年代にレンティア国家システムは完成し、そのシステム維持の最大のポイントは国家による石油上流部門の独占であった。国家が上流部門を独占することによって石油収入という「レント」がもたらされるのであった。とくにクウェートに代表されるが、国内で吸収できないオイル・マネーをユーロ市場で運用し、そこから莫大な収益（これもまさに「レント」である）を上げる国もあったが、こうした海外市場での運用も石油収入あつてのことである。1970年代とは経済・社会状況が一変した現在、レンティア国家システムの「聖域」たる上流部門を外資へ開放する必要に迫られている。だが、開放したとしてもシステムを維持する手段なり装置がいわば内在されており、当面はレンティア国家たることが可能であろう。しかも、サウジアラビアのガス田開放計画の場合、参加する外資はガス田のみならず、石油化学産業やガス発電所、淡水化プラント等へも投資することが条件となっている。これは「石油・ガス版オフセット投資」³³⁾とも呼ぶことができるものであり、ガス田を外資へ開放することによる「手土産」で自国政府の財政負担を軽減させ、別の分野に財政資金を投入しようと考えているのかもしれない。それはすなわち、自らの支配を継続させるために必要な分野に限りあるレントを「分配」しようとの考えなのかもしれない。いずれにせよ、レンティア国家システムを維持するためのもっとも重要な上流部門をクウェートとサウジアラビアが外資に開放したとはいえ、両国がレンティア国家システムへ固執していることは疑いない。

むすびにかえて

オイル・ブームから 20 年余りの時を経て、湾岸諸国では経済的なひずみが露呈するように

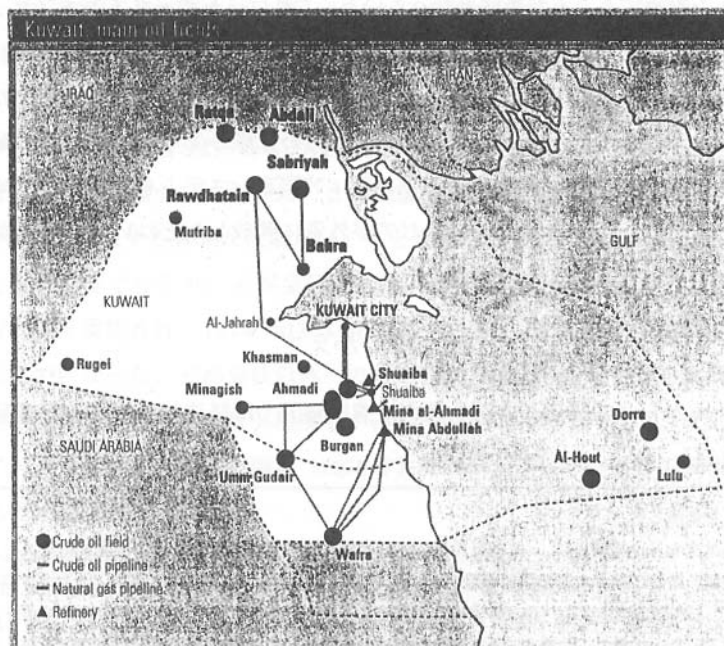
を参照した。

33) オフセット投資とは、「見返り投資」とも呼ばれ、産油国が兵器を外国企業から購入した際、その契約金額の所定の割合を産油国に投資しなければならないという投資制度であり、サウジアラビア、クウェート、UAE で行われている。具体的に説明すると、サウジアラビアがアメリカのロッキード社から兵器を購入したとする。この場合、アメリカは契約金額の所定の割合をサウジアラビアに投資しなければならない。投資するアメリカ企業はロッキード社である必要はなく、他業種他社でも構わない。

なり，レンティア国家システムの維持が困難になりつつある状況にある。そうしたひずみを解消するために，「聖域」とされた石油上流部門を，かつて「追い出した」外資へと開放する政策をクウェートとサウジアラビアは選択した。これは両国にとってはもちろん，湾岸諸国全体にとってもきわめて大きな転換である。しかし，他方では両国とも，外資の力を借りてでも，レンティア国家システムの維持に固執していると思われる。このシステムは経済システムのみならず，王族支配の「正当性」ともなっているため，政府がシステム維持に尽力するのは想像に難くない。しかし，レンティア国家システムの維持は，当面は取り繕えるとしても，今後も永久に続くものとは考えにくい。石油については今後 1 世紀以上生産可能だとしても，それ以前に経済・財政の限界がやってこないとは言い切れない。それ以前に「生産国家」への転換を図らなければならないが，「レンティア・メンタリティー」に国民，支配層の双方が甘んじているのではその転換はおぼつかないだろう。

メジャーズの中東回帰の経営戦略，そしてクウェートとサウジアラビアの外資開放政策を取り上げ，レンティア国家システム維持に固執する両国の姿を中心に考察した。湾岸諸国には大なり小なりレンティア国家の要素がみられるが，サウジアラビアやクウェートは石油生産量が

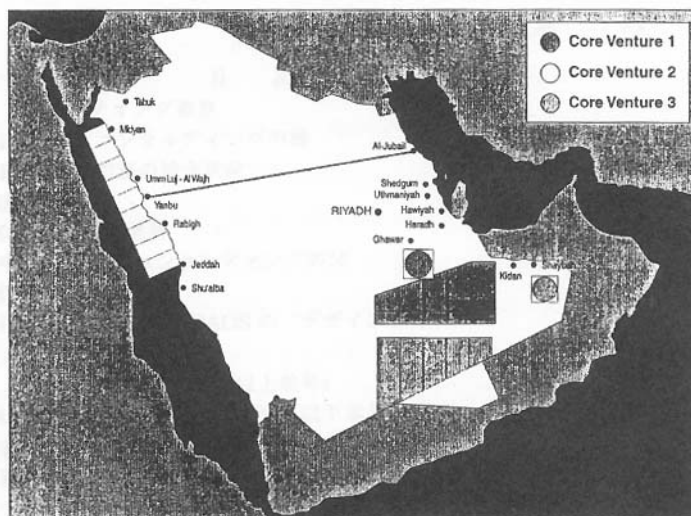
地図 1 クウェートの主要油田



(出所) MEED, May 18, 2001.

多いだけにその要素が強い国家といえる。逆に石油生産量が少なく、「レント」を計画的に非石油産業を育成することに振り向け、早くから「生産国家」への転換を志してきたバハレーンや UAE のドバイ首長国等も湾岸諸国には存在する。「レンティア国家システム」の将来を展望し、また、資源を有し、人口希薄国の開発・工業化という従来の開発経済論の隙間を埋める上でも、これら諸国の経済開発を考察することは重要であろう。今後の課題としたい。

地図2 サウジアラビア：開放対象ガス田



(出所) Saudi American Bank, *The Saudi Economy: Mid-Year 2001 Update* Saudi American Bank (Riyadh), 2001.

石油産業関連主要文献

石油産業を取り扱った研究は多い。そのような中から、メジャーズを中心とした国際石油産業および OPEC に関連する主要な邦文文献（単行本に限る、一部外国語文献）を以下に掲げておく。

アメリカ上院外交委員会多国籍企業小委員会編・松井豊他共訳『国際石油資本とアメリカの外交政策』石油評論社、1976年。

Amuzegar, Jahangir, *Managing the Oil Wealth: OPEC's Windfalls and Pitfalls*, I. B. Tauris, 1999.

浜渦哲雄『増補 国際石油産業』日本経済評論社、1994年。

岩崎哲也『開発と石油の政治経済学』学文社、1989年。

Kubba, Abdul Amir, 奥田英雄訳注『OPEC その歴史と現状』石油評論社、1975年。

松村清二郎『OPEC と多国籍石油企業』アジア経済研究所、1974年。

宮下二郎『王と石油資本の砂漠外交 アラビアの石油開発史』石油文化社、1991年。

Penrose, E.T., *The Large International Firm in Developing Countries: The International Petroleum Industry*, Allen & Unwin, 1968. (木内嶺訳『国際石油産業論』東洋経済新報社、1972年)

Sampson, A., *The Seven Sisters: The Great Oil Companies and the World They Made*, Hodder and Stoughton, 1975. (大原進・青木栄一訳『セブン・シスターズ』日本経済新聞社、1976年)

Skeet, Ian, *Opec: Twenty-five years of prices and politics*, Cambridge University Press, 1988. (奥田英雄訳『OPEC: その価格と政治』石油評論社, 1990年)

山田恒彦・甘日出芳郎・竹内一樹『メジャーズと米国の戦後政策』木鐸社, 1977年。

United States. Federal Trade Commission, *The international petroleum cartel*, U.S. Govt. Print., 1952. (諏訪良二訳『国際石油カルテル: 米国連邦取引委員会報告書』石油評論社, 1959年)

Yergin, Daniel, *The prize: the epic quest for oil, money, and power*, Simon & Schuster, 1991. (日高芳樹・持田直武共訳『石油の世紀: 支配者たちの興亡』日本放送出版協会, 1991年)